



No.189

2024.10月



CONTENTS

9月定例会

■議案を審議 3~6

第3回定例会を開催

決算特別委員会を設置

■一般質問 8~16

8人が登壇・町長に見解を求める

■委員会レポート 17

■元気なグループ紹介 18

「和墨会」 指導者 古川 美津子

三木町 議会だより



出発!! 給食センターからおいしさ乗せて

<http://www.town.miki.lg.jp/>



▲築40年経過した庁舎

9月 定例会

一般会計補正予算(9月)の主な内容

庁舎施設整備事業	1億7,799万円
白山文化センター施設整備事業	480万円
就学前施設再編整備事業	2,617万円
有害鳥獣一時保管施設設置事業	319万円
防災拠点および災害時相互支援体制構築事業	2,844万円
町制70周年記念文庫整備基金費	900万円

一般会計補正予算(第3号・第4号)

補正前の金額	141億8,407万円
補正額	9億7,571万円
補正後の金額	151億5,978万円



一般質問では、8人が登壇し、執行部の考えをたじた。
また、令和5年度一般会計などの歳入歳出決算認定を審議する決算特別委員会を設置した。

令和6年第3回定例会は、9月4日から12日までの9日間で開かれた。令和6年度一般会計補正予算など11議案のほか、教育委員会委員の任命や人権擁護委員候補者の推薦などを原案どおり可決した。
主な補正は、老朽化した庁舎の耐震化及び屋上防水等に係る経費に約1億7,799万円、令和9年度開園予定の就学前施設再編整備調査設計等委託料に2,617万円。また、町制70周年記念関連事業に対し、町民から1,000万円の寄附があり、70周年記念式典に100万円活用後の900万円を小中学校等の図書充実のため、記念文庫整備基金を設置した。

庁舎整備事業に約1億7,000万円
寄附金で町制70周年記念文庫

議案を審議

第3回定例会

工事請負契約の締結

令和6年度井上公園（仮称）整備工事

旧平井幼稚園井上分園跡地に複合遊具等を設置した公園を整備する。

契約金額 約6,756万円
落札者 山政建設（株）

令和6年度三木町B&G海洋センターLED化及び体育館特定天井改修工事

建築基準法の改正により、B&G海洋センター体育館の特定天井の改修及び同施設全体の照明設備をLED化する。

契約金額 約7,649万円
落札者（株）橘一吉工務店

三木町使用料、手数料徴収条例の一部改正

複写機能付き証明書自動交付機の設置に伴い、新たに複写手数料を定めるとともに、行政不服審査法に基づく手数料の改定を行う改正

問 小島委員

庁舎に設置される端末は、来庁者が個人的な書類をコピーする際にも利用できるのか。

答 総務課担当

来庁者が自分の資料等をコピーする際にも、利用できる。

町制70周年記念文庫整備基金条例の制定

池戸在住の個人の方から町制70周年記念関連事業に対して1,000万円の寄附を受けた。この寄附金のうち、100万円は70周年記念式典に使用し、残りの900万円は学校及び社会教育施設の図書整備に充てるための基金を

設置するものである。

この基金は、寄附者の意向に沿って、学校及び社会教育施設の図書整備に活用され、令和7年度から11年度までの5年間で運用する計画である。

問 市原委員

寄附者から寄附金の使用目的や図書の種類に対する限定的な意向があったのか。

答 町長

寄附者の希望は、70周年記念に関連する事業に使ってほしいというものであり、文庫整備に活用する提案に了承を得た。

図書の選定は、子どもたちの知育・徳育に役立つものを適切に選んで整備していく。

専決処分の承認

一般会計補正予算（第3号）

5月27日から28日にかけての大雨により被災した、農地及び農業用施設等の災害対策

に係る経費

約117万円

補正予算

一般会計補正予算（第4号）

34事業総額約9億7,452万円の追加補正について審議し、原案どおり可決した。主な事業、補正額、質疑内容を示す。

① 庁舎施設整備事業

庁舎の耐震化など施設整備経費を措置
約1億7,799万円

② 財政調整基金費

補正に係る一般財源の剰余金を財政調整基金へ積立
約6億1,464万円

③ 就学前施設再編整備事業

認定こども園の延床面積変更及び人件費等の単価改定に伴う実施設計に係る経費の追加措置
2,617万円

④ 防災拠点および災害時

相互支援体制構築事業

B & G 財団からの支援を受けて、防災拠点整備に必要な経費を措置

約2, 844万円

⑤ 町制70周年記念

文庫整備基金費

町制70周年記念関連事業への寄附に対する基金の積立金を措置

900万円

問 市原議員

庁舎整備事業は、来年以降も予定されているのか。

答 総務課長

工事期間は来年12月まで。整備内容は、庁舎の耐震、屋上防水、外壁補修を予定している。

問 溝渕議員

固定資産税の過大徴収のミスが起きた原因は。

答 税務課長

令和3年度の課税データに

において、経年減点補正が適用されていなかった。

原因は、システム保守事業者の処理誤りによるもの。

問 小島議員

有害鳥獣一時保管施設設置事業について、変更額が3割強の補正となっているが、その内容は。

答 農林課長

本事業は、捕獲したイノシシを一時的に保管する冷凍庫を入れる建物の整備。

詳細設計の段階で、用途や設置場所等を協議した結果、増額となった。

国民健康保険事業特別会計
補正予算(第1号)

3事業総額約2,319万円の追加補正について審議し、原案どおり可決した。

介護保険事業特別会計補正
予算(第1号)

3事業総額約9,990万円の追加補正について審議し、原案どおり可決した。

下水道事業会計補正予算
(第1号)

債務負担行為における三木浄化センター下水汚泥運搬及び処分業務について、汚泥の収集後、最終処分までに要する期間を踏まえ、業務期間を変更し、運用する。

今後は、汚泥の運搬期間を令和7年2月から翌年1月までとし、当該業務に係る支出限度額を958万4千円に設定する。

また、一時借入金の限度額を1億円から5億円に補正する。

特別委員会

決算特別委員決まる

令和5年度一般会計及び各特別会計の決算書・監査委員

意見書が、9月4日の本議会に提出され、決算特別委員会を設置した。

10月下旬より、5回程度の委員会を開催し、費用対効果を含め、各予算が適正に執行されているかなどを慎重に審査した上で、次年度予算編成に対する提言をまとめることとした。



▲前列左から福家副委員長・市原委員長・川波委員
後列左から友保委員・鎌倉委員・中川委員・岡委員・溝渕委員

人事

固定資産評価審査委員会委員

平井信明氏の選任に同意



令和3年12月就任 2期目
大字井戸 (74歳)

大西 洋氏の選任に同意



令和3年12月就任 2期目
大字池戸 (71歳)

教育委員会委員

山田正信氏の任命に同意



平成28年10月就任 3期目
大字池戸 (76歳)

人権擁護委員

友保陽子氏の推薦を適任



平成30年4月就任 3期目
大字井戸 (54歳)

村松泰弘氏の推薦を適任



令和7年1月就任 1期目
大字井上 (65歳)

請願・陳情のゆくえ

令和6年7月4日受付

母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情

張 一文

↓議員配付

議員発議

地方財政の充実・強化を求める意見書

（提出議員） 小島 重俊
（賛成議員） 溝淵 裕子

地方自治体には、少子高齢化に伴う社会保障制度への対応や子育て支援策の充実、脱炭素化、防災減災など多岐にわたる役割が求められている。そんな中、「防衛費倍増」や「異次元の子育て政策」での財源確保策は不透明で、増大する行政需要に対応した地方一般財源水準が確保できるのか、不安材料となっている。また、8月8日の日向灘地震では「巨大地震注意」の臨時情報が出され、より現実化した南海トラフ巨大地震に対し、抜本的な地方財政の立て直しと地域防災計画の見直しが必要となってくる。歳入、歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう強く求める。

【採決結果】

提案理由説明後、市原議員の質疑と反対討論、溝淵議員の賛成討論を経て採決した結果、7対6で可決された。

地方自治体への指示権を乱用行使しないことを求める意見書

（提出議員） 小島 重俊
（賛成議員） 渡辺 達実

国は、「大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」における特例で、閣議決定を経て自治体に対し必要な指示ができる制度を地方自治法に創設した。国と地方は、2000年の地方分権改革により「対等・協力」の関係となっている。補完的とは言え、国の指示権を創設することは、住民に寄り添った行政を行うたにもかかわらず、国の言うとおりにしなかったとして地方自治体の責任が問われるなら、新たな取組も生まれず「国の指示待ち」とする体制の復活も心配される。国にお

かれては、地方自治体への指示権行使にあたって、関係地方自治体との事前協議・調整を徹底し、国会での事後検証を義務化するなどより慎重な対応を求める。

【採決結果】

提案理由説明後、市原議員の反対討論、渡辺議員の賛成討論を経て採決した結果、5対8で否決された。

有機フッ素化合物(PFAS)対策の推進を求める意見書

(提出議員) 溝渕 裕子

(賛成議員) 小島 重俊

渡辺 達実

有機フッ素化合物(PFAS)は、自然界では分解されにくく、体内に蓄積されやすい性質から「永遠の化学物質」とも呼ばれている。泡消火剤や半導体製造、フライパン加工や撥水剤など幅広く用いられてきたが、近年、発がんなどの有害性や蓄積性などが明らかにになってきており、我が国でもその一部は、製造、使用、

輸出等が制限されている。

令和2年5月、水環境に係る目標値として暫定的に50 ng/L (PFOSとPFOAの合算値)を設定した。環境省等が行った調査(令和3年度)で、全国13都府県81地点の河川や地下水等で国の暫定基準を大きく超える濃度が検出、さらに、令和4年度の調査では、16都府県111地点で暫定基準の超過が明らかになった。各自治体はその後の調査や井戸の利用停止措置などの対応に追われている。

一例として、岡山県吉備中央町の浄水場や香川県観音寺市の浄水場内の井戸水(水道原水)からも暫定目標値を上回るPFASが検出された。全国各地でも検出され、住民の不安はますます増大している。

不安の払拭のために、早急な存在把握や実効性のある対応、安全基準に対する化学的根拠に基づいた調査が早急に必要なである。

【採決結果】

提案理由説明後、市原議員の反対討論、小島議員の賛成討論を経て採決した結果、7対6で可決された。

再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書

(提出議員) 渡辺 達実

(賛成議員) 小島 重俊

えん罪は、犯人とされた者やその家族の人生を狂わせる国家による人権侵害である。それ故、我が国では憲法において多数の刑事手続関連事項を設け、刑事訴訟法等の法律を充実させることによって、えん罪の発生を防止しようとしてきた。しかし、人の運営する制度である以上、ときに誤判が生じるおそれは払拭できず、誤判により生じたえん

罪被害者は迅速に救済されなければならぬ。また、再審が認められるのは稀であり、えん罪被害者の救済は容易に進んでいない。

その要因として、①証拠開示規定が存在しないこと、②再審開始決定に対する検察官の不服申立てにより審理が長期化すること、③再審請求手続きにおける手続き規定が未整備で、請求人の手続保障が十分になされていないことの3点が挙げられる。

近年、再審事件の動向に関する報道により、再審やえん罪被害に対する社会の関心が高まり、日本弁護士連合会などから再審法の問題点も指摘されている中で、地方議会においても再審法改正を求める意見書が採択されている状況にある。

ついては、国におかれては、えん罪被害者を迅速に救済するため、再審法改正に向けた議論を速やかに行うよう強く求める。

【採決結果】

提案理由説明後、市原議員の反対討論、小島議員の賛成討論を経て採決した結果、9対4で可決された。

定例会 提出議案への各議員賛否表

○賛成 ●反対 一議長 欠(欠席)

議案番号・議案名		採決	鎌倉大祐	溝淵裕子	川波礼子	福家昭三	岡昌吾	友保陽子	安西進	中川和樹	森本晃司	市原信夫	鈴木宏明	小島重俊	脇博文	富田修司	渡辺達実	筒井米市
第3回定例会																		
議案第1号	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第2号	工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第3号	三木町使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第4号	三木町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第5号	香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第6号	町制70周年記念文庫整備基金条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第7号	専決処分の承認（令和6年度三木町一般会計補正予算（第3号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第8号	令和6年度三木町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第9号	令和6年度三木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第10号	令和6年度三木町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第11号	令和6年度三木町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第12号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第13号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
議案第14号	教育委員会委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
発議案第1号	特別委員会の設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	一	○	○
発議案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書（案）	可決	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	欠	○	欠	一	○	○
発議案第3号	地方自治体への指示権を乱用行しないことを求める意見書（案）	否決	●	○	●	●	●	○	○	●	●	●	欠	○	欠	一	○	●
発議案第4号	有機フッ素化合物（PFAS）対策の推進を求める意見書（案）	可決	○	○	○	●	●	○	●	○	●	●	欠	○	欠	一	○	●
発議案第5号	再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	欠	○	欠	一	○	○

富田修司	友保陽子	筒井米市	渡辺達実	脇博文	小島重俊	鈴木宏明	市原信夫	森本晃司	中川和樹	安西進	岡昌吾	福家昭三	川波礼子	溝淵裕子	鎌倉大祐	議員氏名	第3回定例会(9月)
○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/4	○は出席●は半欠×は欠席
○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/10	〈本会議のみ〉
○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/12	議員出席欠表

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う

8人が質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。



1人60分の制限時間。
議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。
詳しい内容については、インターネット中継をご覧ください。

質問者	質問事項	ページ
中川 和樹	1 伝承遺産の掘起しをしては 2 地籍調査について	9
市原 信夫	1 高齢者の移動サービスの支援を 2 単身世帯へのサポートは 3 三木町を教育旅行先に	10
川波 礼子	1 消防団員のなり手不足の解消は 2 歯周病検診について	11
渡辺 達実	1 地震臨時情報への対応は 2 パワーハラスメント対策は 3 水路の管理に町の支援を	12
鎌倉 大祐	1 災害時、庁舎が使用できなくなった場合の対応は 2 ふるさと納税 3 ごみステーション	13
小島 重俊	1 人事院勧告への対応を示せ 2 タブレットの公費負担廃止	14
溝渕 裕子	1 新型コロナワクチンの健康被害の認識は 2 放課後児童クラブの状況は	15
福家 昭三	1 四国新幹線整備計画は住民の要望か 2 防災関連	16



中川 和樹議員

問 伝承遺産の 掘起しをしては

答 講話内容の録音など
保存を検討していく

問 伝承遺産を掘り起し、文章や映像、音声等で詳細に記録し、資料として残しておいては。

答 生涯学習課長

次世代に伝える語り部は、高齢により年々減少している。文化財公開講座の講話内容の録音など、伝承遺産の保存を検討していく。

問 伝承遺産及び文化財マップの見直しは。

答 生涯学習課長

町指定文化財のQRコードに対応した解説案内板や標柱の設置などを調査研究し、空港や駅及び宿泊施設に文化財マップを備えてもらえるよう取り組んでいく。

つぶやき

伝承は伝えられてこそ歴史であり、文化になる

地籍調査について

問 地籍調査事業が平成27年から再開されているが、現在の進捗状況は。

答 農林課長

調査実施済の面積は、本年3月末現在8・37km²であり、ほ場整備地内など調査対象外の面積を除く、調査対象面積74・72km²に占める割合は、11・2%である。

問 年間の調査区域の決め方は。

答 農林課長

調査を終えた地区に隣接する地区を選定し、町地籍調査事業推進協議会において、翌年度の調査区域を決定する。

問 土地名義人が死亡している場合や、所有者の一方が立会当日に欠席した場合など、所有者等のトラブルの対応は。

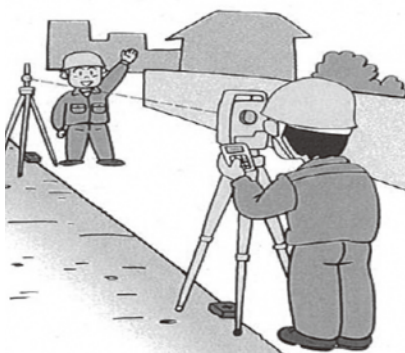
答 農林課長

事後の紛争が起らないよう、必ず双方の土地の所有者等の確認を得て、事業を進めることとしている。

問 本年7月より土地境界のみなし確認制度という新制度が適用されているが、長期不在の中、地籍整備終了後に、異議申し立てが出た場合の対応は。

答 農林課長

長期不在等により、書類を受け取れない場合は制度が適用できず、境界確定ができないため、周辺の土地を含めて「筆界未定」として処理する。



問 高齢者の移動サービスの支援を

答 町の公共交通政策の中で調査研究していく



市原 信夫 議員

問

高齢者にとって欠かせないのは、買物と通院だが、高齢者のためのドア・ツー・ドアの移動サービスを提供するコミュニティ協議会や社会福祉協議会が増えている。本町でも、同様の取組ができないか。

答

福祉介護課長

令和7年度は、団塊の世代が75歳以上となり、75歳以上の人口が全人口の約18%となる。

そのような中、高齢者の買物や通院をサポートするサービスが、それぞれの地域に合わせて展開されている。三木町としては、今後、民間事業者など社会動向を踏まえながら、町全体の公共交通政策の中で調査研究していきたい。

つぶやき

行く先が
あの世だけでは
つまらない

単身世帯へのサポートは

問

全世帯に占める一人暮らしの世帯が、2050年には44・3%となり、そのうち半数以上が65歳以上の高齢者が占めるという予測が出されている。高齢者の孤独死も増えている。

答

福祉介護課長

今年4月には、孤独・孤立対策推進法が施行され、自治体に対策協議会設置を求めているが、本町に設置の考えはあるのか。

包括支援センター事業として、見守りボランティアや傾聴ボランティアによる訪問活動を行う一方、76業者との間で、見守り活動協定を結ぶなど、サポート体制づくりに努めている。孤独・孤立対策協議会の設置については、今のところ予定はないが、国や県、他市町の動向を注視していく。

三木町を教育旅行先に

問

東讃地区の市町と観光協会が協働して、それぞれの食生活、産業や伝統を観光資源として、都会と地方の子どもの交流をめざす教育・農泊旅行が企画できないか。

答

地域活性課長

今年3月、東讃エリア観光振興連携推進協議会を設立し、大阪万博、瀬戸内芸術祭を翌年度に控え、東讃エリアにおける観光振興に取り組んでいる。企画体験型の教育旅行についても、調査研究していきたい。



▲三木町観光協会主催の中井戸地区の郷土料理「おとやずし」づくりの交流会





川波 礼子 議員

問 消防団員のなり手不足の解消は

答 冊子を発行し、
団員確保に活用する

問 全国的に消防団員数の減少が大きな問題となっているが、本町での入団促進、団員確保のための取組は。

答 総務課長

消防団員の減少には、強い危機感を持っている。そのため、消防団員応援制度や処遇改善として報酬支給額の改定を行った。

今年度は『消防団分団プロフィール』の冊子を作成し、訓練・活動内容、各分団の雰囲気などをまとめ、消防団に対する理解を深めてもらい、団員確保に活用する予定。

問 大規模災害等、あらゆる事態に対応できるよう、消防団OBによる組織を作っているのか。

答 総務課長

OBの中には、後方支援や指導者として後進の育成にあたるなど、活動してもらっているため、ただちに新たな組織を結成する状況にあるとは

感じていないが、今後は調査研究していきたい。

問 女性消防団員の団員数や1年間の活動内容及び増員に向けての取組は。

答 総務課長

女性消防団員数は、現在5名。火災予防啓発や保育所での防火研修会、広報啓発活動を行っている。

また、防災事業での勧誘活動や人脈を活用しながら、団員確保をめざしている。

歯周病検診について

問 本町の受診率は。

答 住民健康課長

令和5年度の受診率は、3・7%である。

問 歯周病は、原因菌が血管内に入り込むことで、全身疾患に関わっている可能性がある。

歯科検診体制を整え、早期治療を促すことで、健康寿命の延伸につながると思うが、受診率向上のための対策は。

答 住民健康課長

現在、歯や口腔の健康づくりや啓発に努めている。また、歯と口の健康について、町広報誌に掲載する予定。

今後は、検診の周知啓発に努め、歯周病の早期発見、早期治療につなげたい。



つづやき

歯は大事
めざせ8020



問 地震臨時情報への対応は

答 体制を確保し、
注意を喚起した



渡辺 達実 議員

問 職員によるパワーハラスメント問題は発生していないか。

パワーハラスメント対策は



▲三木町役場

9月28日、災害対策本部運営訓練を実施する。

答 町長

問 8月8日、日向灘で大きな地震が発生した。併せて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。本町での対応は。

答 総務課長
これまでのところ、該当する事例はないが、三木町職員ハラスメント防止の指針を策定し、職員に対し周知を行っている。今後も継続的に研修を行うなど、ハラスメントが起きないような働きやすい職場環境の整備に努めていく。

水路の管理に町の支援を

問 水路の藻が異常に繁殖し水路の流れをせき止め、水があふれて住民が困っている。町としてどのような対応をしているのか。

台風や大雨など異常な気象状況が頻発している。全庁あげて水害対策として検証、対応することを望む。

答 環境下水道課長

水路の藻の清掃も含め、道路や河川の清掃など自治会やボランティア団体等が自主的に行う環境美化活動に対して、用具の貸出やごみ袋等の支援を行っている。

給食費の無償化を

問 県や町はどのような支援策を講じているのか。無償化に向けた検討状況はどうか。

答 教育長

国及び県に対し、給食費への補助事業の創設や拡充を様々な機会を通じて要望している。これが新たな県の支援制度（第3子以降の給食費の無償化）につながる成果となった。

今後も、国や県に要望するとともに、必要な対策については調査していく。



▲藻が繁殖している水路





鎌倉 大祐 議員

問 災害時、庁舎が使用できなくなった場合の対応は

答 サンサン館みきを代替庁舎にする

問 庁舎が使用不能になった場合でも、迅速かつ適切に行政機能を維持することが求められる。業務継続計画（BCP）の具体的な内容は。

答 総務課長

業務継続計画は、首長不在時の代行順位、代替庁舎の特定、電気・水・食料等の確保、多様な通信手段の確保、行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理を含む6つの要素を定めている。

また、代替庁舎としているサンサン館みきは、十分な執務スペースとネットワーク設備を備え、緊急輸送路沿いに位置しており、無償で使用できるため、迅速な災害対応が可能である。

ふるさと納税

問 寄附金増加への今後の取組は。

答 地域活性課長

他自治体で実績のある中間事業者のノウハウを活用するため、ふるさと納税事務の外部委託を現在検討している。また、新たな返礼品の発掘やリピーター獲得に努める。

問 寄附を通じて地域課題の解決に貢献したいと考える方も多い。クラウドファンディングのように使い道を明確にすることで、応援者を増やす施策が有効であると考えるが活用は。

答 地域活性課長

クラウドファンディング型ふるさと納税については、事業目的や理念に共感して目標金額を大幅に超える寄附を集めている例も多く見受けられる。共感を得られるような事業があれば、クラウドファンディング型の活用を検討する。

ごみステーション

問 新規でのごみステーションの設置を、住宅団地等の開発に限っている理由は。

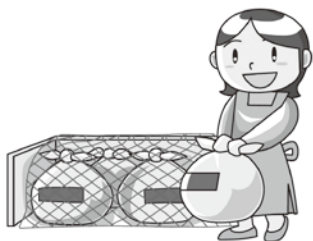
答 環境下水道課長

箇所数が増えると経費増加や業務効率低下につながるため、最小限に抑えている。

また、ごみステーションの分割は地域コミュニティの弱体化を招くおそれがあるため、設置は住宅団地等の開発地域に限定している。

つづき

ふるさと納税はみんなの声を形にできる貴重な財源



問 人事院勧告への 対応を示せ

答 県内各市町の動向等も 参考にする



小島 重俊 議員

問 月例給2・76%、一時金0・1月分の引上げを求める人事院勧告が示された。人員確保の困難性を踏まえた若年層への重点配分など、その課題と対応方針を示せ。

答 副町長

全ての職員で引上げとなるが、大卒初任給は23,800円の増額が示されている。また、一時金は期末手当と勤勉手当に0・05月分ずつの配分とされ、配偶者に係る手当廃止や子どもに係る手当増額は2年間での実施、地域手当は都道府県単位化が示され影響が大きい。

本年度も、香川県人事委員会勧告の内容を踏まえ、「均衡の原則」や「情勢適応の原則」に基づき対応したい。

問 地域手当の廃止や減額は、各市町にとって大問題である。本町の地域手当3%の廃止について、基本的な考え方は。

答 副町長

県内では、高松市4%以外を対象外とされ、本町の地域手当3%は、段階的な引き下げが示されている。

全国的な問題であり、国の動向や各県の人事委員会勧告の内容検証、他市町との情報交換を行い、対応について検討する。

問 3年前、職員の宿直を廃止すべきとした質問に対し、「民間委託も視野に入れた検討をしている」と答弁されたが、未だに改善されていない理由を示せ。

3年前、職員の宿直を廃止すべきとした質問に対し、「民間委託も視野に入れた検討をしている」と答弁されたが、未だに改善されていない理由を示せ。



▲廃止を望む宿直室

答 総務課長

財政的な課題が残されているが、近隣市町が業務委託している民間業者の見積書を取るなど、具体的な検討を行っている。

タブレットの公費負担廃止

問 県教育委員会は、2年前より実施してきた県立高校のタブレット公費負担を廃止すると発表した。生徒一人あたり10万円もの負担増は、子育て支援策に逆行する。

加えて、私費での購入でありながら、機種の指定はあり得ない。全ての子育て世代に影響する問題であり、本町としての対応策を示せ。

答 教育長

香川県教育委員会の取組であり、保護者等から様々なご意見が出されると思うが、適切な対応を期待するしかない。





溝渕 裕子 議員

問 新型コロナワクチンの健康被害の認識は

答 健康被害は承知している

問 新型コロナワクチン接種後に、重篤な健康被害や死亡する方が、インフルエンザワクチンに比べても多い。町の認識と実態把握は。

答 住民健康課長

接種後に中長期的な健康被害の生じているおそれのある方がいるのは承知している。本町での新型コロナワクチンによる健康被害救済制度の申請件数は3件である。

問 接種後に健康被害が生じた場合に、国の予防接種健康被害救済制度へ申請できる。しかし、制度を知らなかった、難しく理解できなかったという人も多いと思われる。町独自の支援策や相談者への対応は。

答 住民健康課長

町独自の支援策は実施していない。しかし、町民からの相談には、制度の説明や申請書類の案内を行っている。

問 10月以降の新型コロナワクチン定期接種時に副反応等の実態について明示し、打つ、打たないを個人が判断できるようにすべきでは。

答 住民健康課長

予診票を送付する際に、接種前の注意点や接種後の副反応、救済制度などを記載した案内文を同封したり、町ホームページで国の情報を周知する。

放課後児童クラブの状況は

問 児童クラブが民間委託となり2年。日々の活動で生じる問題や課題、連携等は。

答 こども課長

日常的に発生する要望や児童間のトラブル対応等は、委託事業者が行い、逐次、町に対し報告を受けている。

問 8月8日の日向灘地震発生で、巨大地震注意情報が発

表された。児童クラブ開所時だったが、その時の対応と日頃の防災訓練やマニュアルは。

答 こども課長

地震発生時は、委託事業者作成のマニュアルに基づき、児童の無事と施設等に異常がないことの報告を受けた。また、委託事業者作成のマニュアルでは年2回の訓練実施とあり、計画的に行っている。



▲放課後児童クラブの様子

つぶやき

子どもたち、一人ひとりが
たからもの



問 四国新幹線整備計画は 住民の要望か

答 実現に向け、機運醸成を
図っている



福家 昭三 議員

問 香川県市町長四国新幹線整備促進期成会において、住民の声はいつ取りまとめたのか。

答 町長

本計画については、1973年に国が基本計画を策定した後、50年余り着手されない状況にあった。

そこで、四国新幹線整備促進期成会が組織され、四国経済連合会やJR四国などが経済界から構成員として参加し、四国4県から各知事及び県議会議長、市長会会長、市議会議長会会長、町村会会長、町村議会議長会会長などが参加している。

2023年、徳島県が瀬戸大橋を経由する岡山ルートを支持したことで、四国4県の方性が一致し、各構成員が協働して、地元要望、地元意見を国等に伝達する体制が整った。香川県でも市町長四国新幹線整備促進期成会を本年2月に組織し、実現に向けた機運醸成が図られることとなった。

問 世界遺産をめざす四国遍路道や瀬戸芸の島しょ部に代表される豊かな自然環境や伝統文化の保全保護とのバランスはとれるのか。

答 町長

現状は、整備計画策定に向けた法定調査の実施を要望している段階である。法定調査を受けてから環境負荷軽減や文化の保全が十分に検討されていくと認識している。

問 住民に十分に説明して進めるべき課題ではないか。

答 町長

新幹線導入の意義や役割、また、整備事業費や既存在来線のあり方など様々な議論を行う中で、実現に向けた機運を高める活動を行う。

本町としても、地域住民に近い基礎自治体として地域住民の声に耳を傾けていく。

防災関連

問 大地震などで自治体が発行する罹災証明書の発行に時間がかかる事例が多く報道されているが、どのように改善しようとしているのか。

答 総務課長

大規模災害が発生した場合は、復旧業務等が多岐にわたる。職員の被災などで十分な人員が確保できない場合や、確認作業に時間を要するなど、限られた人員で罹災証明書を発行しなければならぬ。

そこで、本年度よりオンライン申請の導入を行うようにした。また、軽微な場合には自己判定方式を採用し、迅速な対応をめざす。

罹災証明書とは

自然災害によって家屋等に被害を受けた場合に、被災者の方からの申請に基づき、家屋等の調査を実施し、被害の程度を証明するものです。



委員会レポート

総務建設常任委員会

令和6年7月26日

多面的機能支払交付金事業

近年、農村地域の過疎化、高齢化、混在化等の進行に伴う集落機能の低下が顕著で、農業や農村の多面的機能の維持等に支障が生じている。



▲のり面の草刈り（共同作業）

本町では、国の多面的機能

支払交付金を活用した事業を推進し、現在17組織が交付金を活用して活動している。多くの活動組織で事務作業の負担や後継者不足などにより、組織内の世代交代が進んでいないことが課題となっている。今後、課題把握に努め、三木町土地改良区への事務委託等を検討していく。

問 富田委員

活動組織が、昨年から1組減少した理由は。

答 農林課担当

組織内に事務作業を担う人がおらず、次期5年間の活動が難しくなったため。

教育民生常任委員会

令和6年7月30日

認定こども園整備計画

10月に実施設計
総事業費17億円

こども園の敷地面積は、白

山文化センター敷地と用地買収予定地を含む約7,400㎡で、建築物延床面積は約2,500㎡であり、鉄筋コンクリート構造平屋建てを計画している。

職員室から保育室が見通せるI字型の施設を計画しており、平成16年時の台風23号による浸水区域であることから、地盤面を現状より50cm程度上げる。

また、一時預かり事業等も運営し、0歳児は1クラス、1歳児から5歳児までは各2クラスずつの計11クラスを確保する予定である。

今後のスケジュールは、10月頃に実施設計業務の発注、用地買収等を進め、令和8年12月の建築工事完了、令和9年度から供用開始の計画で進めている。

問 溝渕委員

建設に係る総事業費は。

答 こども課担当

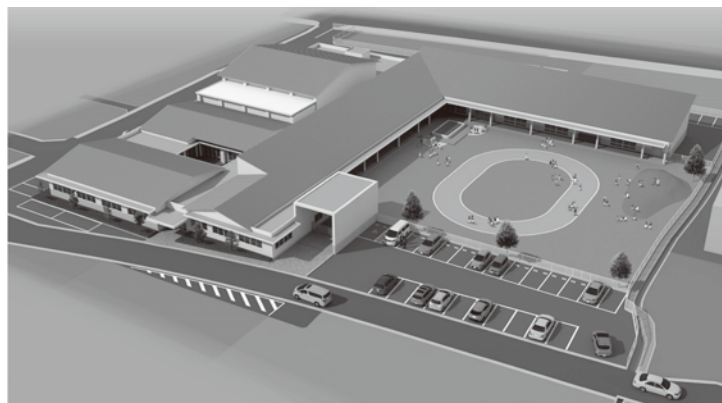
基本設計の段階で、約17億円を見込んでいる。

問 友保委員

液状化の危険性は。

答 こども課担当

以前のボーリング調査で、地下17m以深に基礎杭を打つことで、地盤の強度を保つことができる」とされている。



▲こども園想像図

元気なグループ紹介

「和墨会」 指導者 古川 美津子

書を楽しむ 和を愉しむ

9年くらい前、ちよつと井戸公民館で書道の先生を探していたことがきっかけで、「和墨会」がスタートしました。

和墨会では、主にはかな書道を学びます。字を書くのが好きな人が、現在11名集まっています。

年に1回の発表会では、生徒さんの作品を展示します。一年の成果をたくさんの人に見ていただく機会です。生徒さんの成果がともうれしく感じます。メンバーは全員女性ですが、男性も大歓迎です。

本格的に書道を習いたい

【開催日】
毎月第1・3 水曜日
【時 間】
9:30～11:30
【場 所】
井戸公民館



▲和墨会のメンバー

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人です。

●お問い合わせは議会事務局へ
☎(087) 891-3311

次の定例会は、12月上旬の予定です。

インターネット中継
サイトはこちら



編集を

終えて



「置かれた場所で咲きなさい」ベストセラーになった本のタイトルです。「どちらでもいい、あなたとあなたに関わる人が幸せならば」。この言葉が心に響きます。

人はそれぞれ置かれた場所があり、その場所で花を咲かせることができます。その花を咲かせたい場所を自分で決めることもできるし、思わぬ場所になることもあるでしょう。今いる環境で苦しむのも、楽しむのも自分次第。与えられた役割で咲いていきたい。どんなところに置かれても花を咲かせる心を持ち続け、笑顔でいよう。

(川波 礼子)

議会だよりは私たちが

編集しています。

編集委員長	市原 信夫
同 副委員長	川波 礼子
同 委員	中川 和樹
同 委員	友保 陽子
同 委員	岡 昌吾
同 委員	福家 昭三
同 委員	溝渕 裕子
同 委員	鎌倉 大祐